

第14回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1. 日時：平成28年6月29日（水）15：00～17：30

2. 場所：学術総合センター 19階 会議室1

3. 出席者：

（委員）

佐藤 義則	東北学院大学 文学部 教授
熊淵 智行	東京大学附属図書館 情報管理課長
甲斐 重武	京都大学附属図書館 事務部長
山田 奈々	青森県立保健大学 図書課 主査
原 修	立教大学図書館 利用支援課 課長
近藤 茂生	立命館大学図書館 学術情報部 次長
呑海 沙織	筑波大学 図書館情報メディア系 教授
大向 一輝	国立情報学研究所 コンテンツ科学系 准教授／学術基盤推進部 学術コンテンツ課 コンテンツシステム開発室長・図書室長
細川 聖二	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課長
吉田 幸苗	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 副課長

（欠席）

渡邊 俊彦	鹿児島大学 学術情報部長
小山 憲司	中央大学 文学部 教授

（陪席）

小野 亘	東京学芸大学 教育研究支援部 学術情報課長
佐藤 初美	筑波大学 学術情報部 アカデミックサポート課長
酒井 清彦	国立情報学研究所 学術基盤推進部 次長

（事務局）

上村 順一	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係長（CiNii/新CAT担当）
阪口 幸治	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係長（CAT/ILL担当）
古橋 英枝	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係員（CAT/ILL担当）

<配付資料>

委員名簿

1. 第13回これからの学術情報システム構築検討委員会議事要旨
- 2-1. NII オープンフォーラムの開催報告
- 2-2. 国立情報学研究所オープンフォーラム2016 レポート（コンテンツトラック分）
- 2-3. ERDB-JP パートナーミーティング事前アンケート結果概要
3. 平成28年度電子リソースデータ共有作業部会の活動経過報告
4. パートナー対象範囲の変更について（案）
- 5-1. NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について（基本方針）（案）の改訂（案）
- 5-2. NACSIS-CAT 検討作業部会 意見招請結果検討資料（部分）
6. NACSIS-CAT/ILLの再構築の詳細（案）

参考資料

1. これからの学術情報システム構築検討委員会規程
2. 平成28年度これからの学術情報システム構築検討委員会活動計画
3. 平成28年度電子リソースデータ共有作業部会委員名簿
4. 平成28年度NACSIS-CAT 検討作業部会委員名簿
5. ERDB-JPのパートナー登録申請状況

4. 議事：

議事に先立ち、事務局より4/12付のメール審議において、「これからの学術情報システム構築検討委員会規程」に基づき、互選により委員長として佐藤委員を選出した旨の報告があった。

(1) 前回（第13回）委員会の議事要旨確認

メール審議を経て2/18付で確定したため、委員会内での確認は割愛した。

(2) NII オープンフォーラムの開催報告（報告）

事務局から資料2-1,2-2に基づいて開催報告があった。また、小野電子リソースデータ共有作業部会主査から資料2-3に基づいてERDB-JP パートナーミーティングについて報告があった。

(3) 平成28年度電子リソースデータ共有作業部会の活動経過報告（報告）

小野電子リソースデータ共有作業部会主査から資料3に基づいて現時点での作業部会の活動状況について報告があり、引き続き計画に沿って活動を進めることとなった。

(4) ERDB-JPのパートナー対象範囲の変更について（審議）

小野電子リソースデータ共有作業部会主査より資料4に基づいてERDB-JPのパートナー対象範囲の拡大について提案があった。

審議の結果、いくつか文言を追加した上で、提案通り対象を拡大することとなった。

審議にあたって行われた質疑・意見交換は次のとおりである。

- パートナーの種類は A か B のままか。
 - 種類の変更は予定していない。
- 出版社・ベンダーから実際に参加希望の打診はあったのか。
 - 数件だが、実際に問い合わせを受けている。
- 所有コンテンツが適切ではない団体から申請があった場合にはどのように対応するのか。
 - どのような組織でもノーチェックで受け付けるということではなく、作業部会による確認は行う。何か問題が生じた場合にはアカウントを削除できることになっている点も、制約になると考えている。
 - パートナーの対象機関に「学術資料に関連する機関・組織」と追記すればよいのではないか。
 - そのように修正する。
- 「電子リソースデータ共有作業部会が適当と認めた」と記載があるが何か問題が生じた場合には作業部会が責任を取る、ということでのよいのか。
 - 運営主体は委員会だが、実際の運用は作業部会が行っている。問題が生じた場合には適宜委員会と相談をしながら対応したい。
- 「機関」と「組織」の考え方として、実際に特定機関の下部組織としての組織から申請があった場合はどのように対応するのか。
 - 現時点では厳密に定義しておらず、実際のケースが発生していく中で検討を進めたいと考えている。

(5) NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について（基本方針）（案）の改訂について（審議）

佐藤 NACSIS-CAT 検討作業部会主査より、資料 5-1,5-2 に基づいて標題の基本方針案に対する意見募集の結果報告があり、この意見を元にした改訂案の提案があった。

審議の結果、冒頭ページの修正と用語の統一等を行い、委員会によるメール審議を経て 7/19 に開催される第 12 回推進会議に提案することとなった。

審議にあたって行われた質疑・意見交換は次のとおりである。

- 基本方針の前提として「外部 MARC を活用する」とあることと、今回改訂案として修正した「雑誌は変更しない」ということは相反する部分があるが、雑誌はシステム的にも運用的にも一切変更がないという理解でのよいのか。
 - 変更しない方針だが、図書の変更によって雑誌についても変えざるを得ない面が今後の検討の中で出てくる可能性はある。
- 「現在利用できている機能は～継続して利用できるようにする」と記載があるということは一切変化なく利用できるという解釈になるのではないか。

- 趣旨としては完全に変わらないということではなく、現在使用している図書館システムが使えなくなることはない、ということである。

(6) NACSIS-CAT/ILL の再構築の詳細案について (審議)

佐藤 NACSIS-CAT 検討作業部会主査より、資料 6 に基づいて詳細案の構成について提案があった。

審議の結果、引き続き作業部会が詳細案を検討し、次回委員会で再度報告することとなった。

審議にあたって行われた質疑・意見交換は次のとおりである。

- 基本方針案の審議後は、参加館に対して短いインターバルで情報を出すことが重要ではないか。
 - 未決定事項を度々公開するより、着実に議論を進め、決定事項を委員会資料として出したほうがよいのではないか。
 - 委員会だけでなく、図書館総合展等のイベントの場も使って説明をしていけばよいのではないか。
- 詳細案確定までのプロセスとしては、方針案同様、参加館への意見募集を実施するのか。
 - 作業部会としては可能であれば意見は聞きたいと考えている。
 - 意見募集にあたっては準備やその後の分析等もあるので、作業部会で適宜判断して進めていただきたい。
- 様々な場面で「情報が少ない」「よく分からない」といった意見が出てくるのは、検討の作業経過が可視化されていないことに対する裏返しとも考えられる。そういった仕組みを準備してもよいのではないか。
 - マニュアル改訂等はその方法がとれると思うが、方針や計画の検討を公開しながら行うのは難しいのではないか。
 - 対話不足への対応としては、NII オープンフォーラムや総合展のような場を地方開催等である程度解消するというのはどうか。
 - イベントに参加できる機関も人もごくわずかで限られている。届かないところには届かないままになるというのはなかなか解消できない。
 - いずれは地方開催等も含めて周知方法を検討すべきだが、詳細案の提案までは検討に集中した方がよい。
- 2020 年に向けた作業を明確にするためにも、来年度以降は「準備委員会」の設立等を検討してもよいのではないか。
 - 現委員会との連携や作業部会との関係等もあるので、慎重に検討する必要がある。
- 詳細案に示されているスケジュールでは 2020 年時点で何が始まっている想定なのか。
 - 作業部会として検討しているのはいくつかの機能変更であり、新しいシステム

を現行システムとは別に設定する想定ではない。場合によっては新旧システムの移行ということ自体を意識する必要がなく、また並行稼働等も必要なくなる可能性もあるかもしれない。

- 現在の図書館システムの使用を可能にするのであれば、現在の CATP 導入時のように新旧システムの並行稼働と各機関の図書館システムリプレイス時の切替対応は不要ではないか。CATP のスキーマバージョンでの対応も考えられる。
- VOL の繰り返し禁止ひとつをとっても具体例を出してシステム変更・運用変更の検討を進めないと、これ以上は議論が前に進まないのではないか。その結果、似たような対応が数ヶ年の間に生じるのであれば、フェーズを切らずに一度に実施するというのも検討する必要がある。
- フェーズを分けて記載することの意味は必ずしも対応時期を分けることを示すことではない。システムと切り離して対応できる部分が存在することや、システム的な対応が必要な内容についても実施順が存在することを示すことが目的である。
- 現在の基本方針には「作成」に関わる部分しか書かれておらず、「利用」についての言及がない。利用部分の議論が保留されていたが、検討が必要ではないか。
 - 図書館総合展の場では「利用」についてもある程度言及する必要がある。次回委員会で議論したい。

(7) その他

事務局より、今年度の図書館総合展で委員会枠をひと枠設けることとなったとの報告があった。

以上